

陳情第 8 7 号		受理年月日	令和 8 年 2 月 1 9 日
付託委員会		都市戦略整備委員会	
件名	公園の遊具は健全な人が安全に造った遊具を用いることを求める陳情について		
要 旨			
1 マスコミ報道された市内の 2 大危険遊具について			
2025 年に公表された、北九州市が設置した最悪の遊具は、夏に公表された皿倉山の滑り台と 12 月に公表された若松のすり鉢状の遊具である。ほかにもトラブルがあると思われるが、公表がないので分からない。			
皿倉山の滑り台については、陳情書を提出したのでその状態を把握していたが、すり鉢状の遊具については、昨年 12 月に報道されるまで全く知らなかった。			
片山憲一副市長の12月24日のテレビ報道によると、「すり鉢状の遊具で、1 月に大人 1 人骨折、1 人捻挫という 2 人のけが人があったことを12月19日に知った」であった。副市長が知った日から 5 日間経過していた。事故からおよそ11か月間、事故情報を隠蔽していたのである。			
2 すり鉢状遊具は未必の故意事件を連想させる、について			
けがをした 2 人の大人らがいなかったら、子供らはすり鉢状の遊具から脱出できただろうか。1 月の寒さの中で雪や氷雨が降るとも限らない。凍傷や死亡等も十分に考えられる。未必の故意による傷害や殺人事件を連想させられる、震かんさせられる遊具である。遊具は健全な人が設計施工したものでなければ安全は保たれない。			
3 上述 2 件の遊具の事故に鑑みて猛省、調査、意識改革等が必要について			
次の調査を行い、結果を公開願いたい。			
(1) 上述の 2 件の遊具のほかに危険な遊具はないか。			
(2) すり鉢状遊具の事故の長期間隠蔽はなぜ起きたのか。			
(3) 長期間事故が隠蔽された遊具は他にないのか。			
(4) 誰（市職員や市民の申出など）が上述 2 件の危険な遊具の設置を思いつき、あるいは誰（製造会社や市民など）から 2 件の危険な			

(続 く)

遊具の設置を勧められて、誰が危険遊具を設置したのか。

(5) いつ、誰と誰が話し合って幾らで発注したのか。

(6) 使用年数は何年の契約か(耐用年数は)。

(7) 年間の修理費用を幾ら見ているのか。

(8) 廃棄する場合、撤去費用や更地にする費用は幾ら見ているのか。

(9) 安全対策として遊具に指導員が必要な設計か。

(10) 安全運用管理体制はどのようになっているのか。

(11) 被害者への保障や補償はどのようになっているのか。